

東北大学大学院工学研究科創造工学センター利用者心得

改訂 平成22年7月30日

センターを利用する者は、次に掲げる事項を遵守すること。

- (1) 室及び設備・機器を利用するときは、備え付けの使用記録簿に所定の事項を記入すること。
- (2) 工学研究科・工学部「安全マニュアル」を熟読すること。
- (3) ライセンス取得が義務づけられている設備・機器を利用するときは、センタースタッフルームでライセンスを提示し、終了時にはその旨を報告すること。
- (4) 創造工学研修、基礎ゼミ等で利用するときは教員の引率により利用すること。
- (5) カードキーの貸し借りは認めない。また、カードキー利用者は、利用が認められていない者を入室させてはならない。
- (6) 全室禁煙とする。
- (7) 全室飲食禁止とする。ただし、創作室、材料調整室及び展示室については、教職員の引率により利用する場合で特に認められたときは、この限りでない。
- (8) 利用後は、利用した室内を清掃し、ゴミは持ち帰ること。
- (9) 設備・機器による事故、火災の発生等に十分注意すること。
- (10) 事故が発生した場合は、工学研究科・工学部「安全マニュアル」に従い措置すること。
- (11) オートロック機能が働いているドアは、常に施錠状態にしておくこと。
- (12) 引率する教職員は、窓の施錠や電気、ガス等を点検し退室すること。